

四半期報告書

(第78期第2四半期)

オト製薬株式会社

大阪市生野区巽西1丁目8番1号

(E 0 0 9 4 2)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

オート製薬株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月13日

【四半期会計期間】 第78期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 ロート製薬株式会社

【英訳名】 ROHTO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉 野 俊 昭

【本店の所在の場所】 大阪市生野区巽西1丁目8番1号

【電話番号】 大阪 (06)6758-1231(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 石 崎 守 紀

【最寄りの連絡場所】 ロート製薬株式会社 グランフロント大阪オフィス
(大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 タワーB29階)

【電話番号】 大阪 (06)6758-1235(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 石 崎 守 紀

【縦覧に供する場所】 ロート製薬株式会社 東京支社
(東京都港区海岸1丁目2番20号 汐留ビルディング20階)

ロート製薬株式会社 名古屋支店
(名古屋市西区牛島町2番5号 TOMITA・BLD.10階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第2四半期 連結累計期間	第78期 第2四半期 連結累計期間	第77期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	58,757	64,590	129,146
経常利益 (百万円)	5,940	7,749	14,730
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,448	4,523	8,087
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	2,400	7,493	12,420
純資産額 (百万円)	85,086	100,206	93,771
総資産額 (百万円)	131,945	155,624	150,643
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	29.33	38.47	68.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	29.21	38.31	68.49
自己資本比率 (%)	63.9	63.8	61.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,561	8,068	16,702
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,187	△3,528	△10,595
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,609	△930	△3,408
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	14,057	24,520	19,867

回次	第77期 第2四半期 連結会計期間	第78期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり 四半期純利益 (円)	14.48	22.14

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（日本）

（株）メディケアシステムズは、第1四半期連結会計期間において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、政府による経済政策への期待やそれに伴う円安、株高傾向を背景に回復の兆しが見えつつありますが、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

一方、海外におきましては、米国は財政面に不安を残しつつも緩やかな回復基調が持続しましたが、欧州債務危機や新興国の成長鈍化など経済の減速の影響により、総じて厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループは顧客志向の新製品開発やマーケティング活動により新規分野への展開を図るとともに、既存分野におきましても高付加価値の製品を開発し、市場の活性化に努めてまいりました。

その結果、売上高は645億9千万円（前年同期比 9.9%増）となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費の増加があったものの、売上が堅調に推移したことにより、営業利益は74億1千4百万円（同 31.7%増）、経常利益は77億4千9百万円（同 30.4%増）、四半期純利益は45億2千3百万円（同 31.2%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（日本）

外部顧客への売上高は、436億7千1百万円（前年同期比 2.3%増）となりました。

二の腕や太もものぷつぷつ・ざらざらの治療薬「メンソレータム ザラプロ」をはじめとしたスキンケア医薬品や、年齢を重ねるごとに気になる男のニオイを徹底ケアするデオドラントスキンケアブランド「デ・オウ」が好調に推移いたしました。また、9月に発売した次世代型プラチナとコラーゲンネットワークに着目し、エイジングに立ち向かう新しい基礎ケアシリーズ「オバジ アクティブサージ プラチナイズド」シリーズをはじめとする「オバジ」ブランドも好調に推移いたしました。

一方で「肌研（ハダラボ）」につきましては、8月に発売した「極潤（ゴクジュン）3D形状還元ゲル」やリニューアル発売した「極潤（ゴクジュン）α」シリーズが好調に推移したものの、今年3月の全面的な刷新による一時的な出荷反動減もありブランド全体としては減収となりました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、販売促進費等が増加しましたが広告費の効率的な活用により、55億6千9百万円（同 22.9%増）となりました。

(アメリカ)

外部顧客への売上高は、29億2千9百万円（前年同期比 20.7%増）となりました。

米国経済においては、個人消費の堅調な推移により緩やかな回復傾向が見られたものの、市場競争の激化により、厳しい経営環境が続いております。このような状況のもと、スキンケア関連で主力製品の「ソフトリップ」が減収となり、現地通貨ベースでは減収となったものの、為替換算の影響により増収となりました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、販売費及び一般管理費の増加により、2億3千7百万円の損失（前年同期のセグメント損失は4千6百万円）となりました。

(ヨーロッパ)

外部顧客への売上高は、22億4千3百万円（前年同期比 22.2%増）となりました。

ヨーロッパは債務危機の影響により景気の回復が遅れる中で、現地通貨ベースでも若干の増収となりました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、広告費及び販売促進費の効率的活用に向けたこと等により3億3千6百万円（同 143.7%増）となりました。

(アジア)

外部顧客への売上高は、147億8千8百万円（前年同期比 35.7%増）となりました。

中国をはじめアジアへの積極展開を進めている「肌研（ハダラボ）」や、男性用化粧品「メンソレータム メン」、日やけ止め「サンプレイ」などのスキンケア関連が好調に推移し、増収に寄与いたしました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、広告費及び販売促進費の増加があったものの、増収が寄与したことにより16億2千3百万円（同 64.7%増）となりました。

(その他)

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外部顧客への売上高は、9億5千7百万円（前年同期比 7.2%増）となりました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、5百万円（同 92.2%減）となりました。

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産総額は1,556億2千4百万円となり、前連結会計年度末より49億8千1百万円増加しました。これは、受取手形及び売掛金が57億6千2百万円減少した一方、現金及び預金が46億5千3百万円、投資有価証券が21億3千3百万円、商品及び製品が19億5百万円、有形固定資産が11億7千4百万円増加したこと等によるものであります。

負債総額は554億1千7百万円となり、前連結会計年度末より14億5千3百万円減少しました。これは、支払手形及び買掛金が10億4千4百万円増加した一方、未払費用が22億9千2百万円減少したこと等によるものであります。

また、純資産につきましては1,002億6百万円となり、前連結会計年度末より64億3千4百万円増加しました。これは、利益剰余金が34億6千5百万円、為替換算調整勘定が20億4千6百万円、その他有価証券評価差額金が9億2千7百万円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ46億5千3百万円増加し、245億2千万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果得られた資金は、80億6千8百万円と前年同期に比べ15億6百万円増加しました。これは、税金等調整前四半期純利益が76億3千3百万円あり、キャッシュ・フローの増加要因である売上債権の減少額が64億4百万円、減価償却費が27億5千4百万円あった一方、キャッシュ・フローの減少要因である法人税等の支払額が30億4千8百万円、たな卸資産の増加額が23億9千6百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は、35億2千8百万円と前年同期に比べ16億5千8百万円減少しました。これは、有形固定資産の取得による支出が30億7千4百万円、投資有価証券の取得による支出が12億7千2百万円、長期貸付けによる支出が10億6百万円あった一方、投資有価証券の売却による収入が21億3千4百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は、9億3千万円と前年同期に比べ16億7千8百万円減少しました。これは、配当金の支払額が10億5千8百万円、長期借入金の返済による支出が7億2千8百万円あった一方、短期借入金の純増加額による収入が7億4千3百万円あったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、株式会社の支配に関する基本方針に関しては、次のとおりであります。

① 基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。そして、最終的には株主様の意思によるべきものと考え、IR活動等を通じて事業内容の適時開示に努めております。

また、当社は、永年蓄積した製品開発技術・企画力・製品生産技術や営業ノウハウを活用することによって顧客満足度をより高めることを経営の基本施策として、長期的視野に立った経営を行い、現在の安定した強固な財務基盤を形成しております。

当社は、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを兼ね備えた者が取締役就任して、当社の財務及び事業方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。従いまして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値又は株主共同の利益確保・向上のための相当な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

② 基本方針実現のための取り組み

[1] 基本方針の実現に資する取り組み

当社のコーポレートスローガン「よろこびっぴり誓約会社」が示しているとおおり、ますます多様化する健康と美へのご要望に対して、「お客様の『期待値を超えた満足（＝感動）』」を提供し続けるために、新たな価値のある製品をお届けできるよう製品の開発、製造に努めると同時に、商品やサービスに「喜びに満ちた驚き」をこめて、さらに一步一步お客様に近づいてまいります。また、効果的なマーケティング活動を行うことで、安全・安心のブランドとしてお客様から高いご支持をいただき、市場競争力のある製品群を多くの分野で展開しております。当社は、アイケア事業、スキンケア事業、内服・食品事業、その他周辺事業並びに海外事業、新規事業など、当社及び当社グループの事業構成とその方向性を明確にし、選択と集中による経営資源の配分見直しを継続的に進め、これら各事業を将来にわたって拡大・発展させる各種布石を着実に打つことにより、今後の収益基盤の一層の安定と確立に努めております。今後も引き続き資本効率を高める積極的な事業投資、設備投資を行い、企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の最大化に取り組んでまいります。

また、当社は、社会的責任への取り組み強化も積極的に推進しております。法令遵守や企業倫理の一層の浸透に努めるとともに、社会的責任に対する真摯な姿勢・誠実な対応がお客様から信頼され、愛される会社であるための要件であることを自覚し、ヘルスケアメーカーとして常に安全・安心の製品をお客様へお届けする品質保証体制の強化に努めております。併せて、国民の健やかなエンjoyライフを支援するために、スポーツや各種文化活動・イベントの協賛等にも積極的に取り組んでおります。現在当社では、より高いレベルでの企業の社会的責任を果たすため、CSR推進担当部署（CSR＝「企業の社会的責任」）を設置し、一層細やかな対応を目指して取り組んでいるところであります。さらには、環境マネジメントの推進、コンプライアンス体制の確立、リスクマネジメント等の充実にも鋭意深耕しているところであります。

コーポレートガバナンスにつきましては、平成14年5月より執行役員制度を導入し意思決定のスピードアップと活力ある組織運営に努めてまいりました。また刻々と変化する経営環境に迅速かつ緊張感をもって対応するため取締役の任期を1年としております。

[2] 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み

当社は、当社株式の大量買付が行われた際には、適時適切な情報開示に努めるとともに、会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な対応をしております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は20億9千4百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	399,396,000
計	399,396,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	117,929,250	117,929,250	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	117,929,250	117,929,250	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年11月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日 ～ 平成25年9月30日	4,482	117,929,250	2	6,411	2	5,515

(注) ストックオプションの権利行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	10,145	8.60
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,966	6.75
(有)山田興産	兵庫県芦屋市東芦屋町19-15	4,074	3.45
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	3,800	3.22
山昌興産(株)	兵庫県西宮市南郷町9-45	3,508	2.97
ゴールドマン・サックス・アンド・カン パニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券(株))	東京都港区六本木6丁目10-1	2,992	2.53
山田清子	奈良県奈良市	2,968	2.51
山田茂子	大阪市北区	2,900	2.45
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	2,383	2.02
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オム ニバス アカウント (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業 部)	東京都中央区月島4丁目16-13	2,207	1.87
計	—	42,946	36.41

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	10,145千株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	7,966千株
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	2,992千株
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	2,207千株

- 2 フィデリティ投信(株)及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー (FMR LLC) から平成25年3月25日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成25年3月18日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期連結会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信(株)	東京都港区虎ノ門4丁目3-1	10,211	8.66
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボ ストン、サマー・ストリート245	4,045	3.43
計	—	14,256	12.09

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 333,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 117,202,000	117,202	—
単元未満株式	普通株式 394,250	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	117,929,250	—	—
総株主の議決権	—	117,202	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式803株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ロート製薬株式会社	大阪市生野区巽西1丁目8-1	333,000	—	333,000	0.3
計	—	333,000	—	333,000	0.3

(注) 当社は、平成25年9月12日開催の取締役会において、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。)第459条第1項及び当社定款の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うこと、及びその具体的な取得方法として、自己株式の公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を行うことを決議し、本公開買付けに基づき、平成25年11月7日付で4,218,600株を自己株式として取得いたしました。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,868	24,521
受取手形及び売掛金	※1 31,896	26,133
商品及び製品	11,397	13,302
仕掛品	1,480	1,577
原材料及び貯蔵品	6,579	7,421
その他	6,300	6,638
貸倒引当金	△56	△94
流動資産合計	77,467	79,501
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	19,965	20,392
機械装置及び運搬具（純額）	10,389	10,632
その他（純額）	14,403	14,908
有形固定資産合計	44,758	45,932
無形固定資産		
のれん	766	670
その他	1,241	1,356
無形固定資産合計	2,008	2,027
投資その他の資産		
投資有価証券	18,537	20,670
その他	8,541	8,493
貸倒引当金	△670	△1,001
投資その他の資産合計	26,408	28,162
固定資産合計	73,175	76,122
資産合計	150,643	155,624
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,151	11,196
短期借入金	5,611	6,364
未払費用	19,133	16,841
未払法人税等	2,914	2,640
賞与引当金	1,979	1,943
役員賞与引当金	30	15
返品調整引当金	1,180	640
売上割戻引当金	2,760	2,560
その他	5,793	5,402
流動負債合計	49,554	47,604

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
固定負債		
長期借入金	1,578	1,166
退職給付引当金	2,013	2,273
役員退職慰労引当金	80	62
その他	3,643	4,311
固定負債合計	7,316	7,813
負債合計	56,871	55,417
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,408	6,411
資本剰余金	5,527	5,530
利益剰余金	79,677	83,143
自己株式	△273	△273
株主資本合計	91,341	94,811
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,471	5,398
為替換算調整勘定	△2,239	△193
在外子会社の年金債務調整額	△695	△740
その他の包括利益累計額合計	1,535	4,465
新株予約権	573	568
少数株主持分	320	361
純資産合計	93,771	100,206
負債純資産合計	150,643	155,624

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	58,757	64,590
売上原価	24,551	26,707
売上総利益	34,205	37,883
返品調整引当金戻入額	50	540
差引売上総利益	34,255	38,423
販売費及び一般管理費	※1 28,626	※1 31,008
営業利益	5,628	7,414
営業外収益		
受取利息	59	124
受取配当金	269	245
持分法による投資利益	53	97
その他	133	79
営業外収益合計	516	546
営業外費用		
支払利息	92	88
為替差損	22	50
その他	90	73
営業外費用合計	204	212
経常利益	5,940	7,749
特別利益		
投資有価証券売却益	—	1,382
特別利益合計	—	1,382
特別損失		
投資有価証券評価損	502	—
貸倒引当金繰入額	—	330
退職給付費用	—	168
デット・エクイティ・スワップ損失	—	999
特別損失合計	502	1,498
税金等調整前四半期純利益	5,438	7,633
法人税等	2,012	3,114
少数株主損益調整前四半期純利益	3,425	4,518
少数株主損失(△)	△23	△5
四半期純利益	3,448	4,523

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,425	4,518
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△447	928
為替換算調整勘定	△592	2,092
在外子会社の年金債務調整額	15	△45
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△0
その他の包括利益合計	△1,024	2,975
四半期包括利益	2,400	7,493
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,420	7,453
少数株主に係る四半期包括利益	△20	40

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,438	7,633
減価償却費	2,452	2,754
のれん償却額	96	95
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	11	43
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8	△39
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△15	△15
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	11	181
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△50	△540
売上割戻引当金の増減額 (△は減少)	△491	△200
貸倒引当金繰入額	—	330
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△1,382
投資有価証券評価損益 (△は益)	502	—
デット・エクイティ・スワップ損失	—	999
受取利息及び受取配当金	△329	△369
支払利息	92	88
持分法による投資損益 (△は益)	△53	△97
売上債権の増減額 (△は増加)	6,628	6,404
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,063	△2,396
仕入債務の増減額 (△は減少)	△136	876
その他	△2,987	△3,496
小計	9,098	10,870
利息及び配当金の受取額	302	337
利息の支払額	△96	△91
法人税等の支払額	△2,743	△3,048
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,561	8,068
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,050	△3,074
無形固定資産の取得による支出	△160	△267
投資有価証券の取得による支出	△270	△1,272
投資有価証券の売却による収入	—	2,134
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	96	—
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△310	—
長期貸付けによる支出	△2,263	△1,006
その他	△229	△41
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,187	△3,528

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△140	743
長期借入れによる収入	—	132
長期借入金の返済による支出	△1,511	△728
配当金の支払額	△940	△1,058
その他	△17	△19
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,609	△930
現金及び現金同等物に係る換算差額	△88	1,043
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,323	4,653
現金及び現金同等物の期首残高	15,381	19,867
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 14,057	※1 24,520

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(株)メディケアシステムズは、第1四半期連結会計期間において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
税金費用の計算	
当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。	

(追加情報)

一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、前連結会計年度までは簡便法によっておりましたが、従業員の増加により退職給付債務の金額に重要性が生じたため、平成25年4月1日より原則法による算定方法に変更しております。

この変更に伴う差額168百万円を特別損失（退職給付費用）に計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	412百万円	—

2 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
(株)ロートピア	80百万円	100百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
販売促進費	7,066百万円	7,591百万円
広告宣伝費	8,818百万円	9,575百万円
賞与引当金繰入額	874百万円	928百万円
役員賞与引当金繰入額	15百万円	15百万円
退職給付費用	246百万円	260百万円
役員退職慰労引当金繰入額	5百万円	3百万円
貸倒引当金繰入額	8百万円	44百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	14,057百万円	24,521百万円
預入期間が3か月を 超える定期預金	—	△0百万円
現金及び現金同等物	14,057百万円	24,520百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	940	8.00	平成24年3月31日	平成24年6月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	940	8.00	平成24年9月30日	平成24年12月6日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月15日 取締役会	普通株式	1,058	9.00	平成25年3月31日	平成25年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	1,058	9.00	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント (注) 1					その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 4
	日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計				
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	42,701	2,428	1,835	10,898	57,863	893	58,757	—	58,757
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	699	589	1	1,185	2,475	9	2,485	△2,485	—
計	43,401	3,017	1,836	12,084	60,339	902	61,242	△2,485	58,757
セグメント利益 又は損失(△)	4,532	△46	138	985	5,609	66	5,676	△47	5,628

(注) 1 「アメリカ」の区分は米国、カナダ等の現地法人の事業活動、「ヨーロッパ」の区分は英国、南アフリカの現地法人の事業活動、「アジア」の区分は中国、台湾、ベトナム等の現地法人の事業活動を含んでいます。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリアの現地法人の事業活動を含んでいます。

3 セグメント利益又は損失(△)の調整額△47百万円は、全額がセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント (注) 1					その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 4
	日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計				
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	43,671	2,929	2,243	14,788	63,633	957	64,590	—	64,590
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	772	605	1	1,696	3,076	7	3,084	△3,084	—
計	44,443	3,535	2,245	16,484	66,709	965	67,674	△3,084	64,590
セグメント利益 又は損失(△)	5,569	△237	336	1,623	7,291	5	7,297	117	7,414

(注) 1 「アメリカ」の区分は米国、カナダ等の現地法人の事業活動、「ヨーロッパ」の区分は英国、南アフリカの現地法人の事業活動、「アジア」の区分は中国、台湾、ベトナム等の現地法人の事業活動を含んでいます。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリアの現地法人の事業活動を含んでいます。

3 セグメント利益又は損失(△)の調整額117百万円は、全額がセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	29円33銭	38円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	3,448	4,523
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,448	4,523
普通株式の期中平均株式数(千株)	117,590	117,593
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	29円21銭	38円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	496	491
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当社は、平成25年9月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法を決議し、次のとおり実施いたしました。

(1) 取得した期間 平成25年9月13日から平成25年10月15日まで

(2) 取得した株式の種類 普通株式

(3) 取得した株式の総数 4,218,600株

(注) 発行済株式総数に対する割合 3.58%(小数点以下第三位を四捨五入)

(4) 株式の取得価額の総額 5,315百万円

(注) 上記金額には、公開買付代理人に支払う手数料他諸経費は含まれておりません。

(5) 取得方法 公開買付けの方法による

(6) 取得日 平成25年11月7日

2 【その他】

第78期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年11月12日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額 1,058百万円

② 1株当たり金額 9円00銭

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

ロート製薬株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 山 久 恵 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 嶋 歩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃 原 一 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているロート製薬株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ロート製薬株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月13日

【会社名】 ロート製薬株式会社

【英訳名】 ROHTO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉野俊昭

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 大阪市生野区巽西1丁目8番1号

【縦覧に供する場所】 ロート製薬株式会社 東京支社
(東京都港区海岸1丁目2番20号 汐留ビルディング20階)

ロート製薬株式会社 名古屋支店
(名古屋市西区牛島町2番5号 TOMITA・BLD. 10階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長吉野俊昭は、当社の第78期第2四半期(自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。